

(仮称) 多機能児童館建設見直し案の要点

1階

1. こどもプラザの円形部分を直線に変更
2. 子育て支援センターとこどもプラザの仕切りの設置 (可動式)
3. こどもプラザの床暖房の廃止
4. 入り口と事務室の位置の変更 (管理のし易さを考慮)
5. セミナールームは、図書・工作室とし、子どもが集まる部屋を集中させ、効率よく管理できる間取りに変更
6. 手洗い場の増設 (2階も増設)

2階

7. 交流ホールの吹き抜けをなくし、多機能室 (交流スペース) と小さく3つに仕切れる室を配置
8. 縁側テラスは最小限とし、二つある階段の一つを外階段として非常階段をつなげる
9. 管理の為の事務室の追加
10. 内部倉庫の拡充
11. 音楽室を廃止

その他外構など

12. 自家発電装置は、2階屋上から外部設置に変更
13. 水遊び広場、砂場の設置
14. 青空ひろばは、平面に変更し防球ネットを新設
15. 保健センター建設用地はそのまま残し最低限の整備 (臨時駐車場などの利用)
16. 北側道路出入口としてスロープ設置